

事例5 オリックス・リビング株式会社

1 企業概要

オリックス・リビング株式会社（以下「会社」）は、本社を東京都に、大阪事務所を大阪市に置き、首都圏及び関西圏において、有料老人ホーム、高齢者向け賃貸住宅等を運営するとともに、これらの施設で必要とされる生活支援関連サービスや介護サービスの提供等を行っている。

運営する施設は、有料老人ホーム（住宅型）24か所、有料老人ホーム（特定施設）5か所、高齢者向け賃貸住宅2か所の合計31か所（約2,600室）、入居者は約2,300名であり、従業員数は約1,800名となっている。

2 「次世代型介護」への取組み

「次世代型介護」への取組みとして、①介護リフトの積極的活用（下記3参照）、②見守りシステムの導入（下記4参照）、③タブレット端末・インカムの導入（下記5参照）等の取組みを行っている。

この取組みによって、介護職員については、腰痛の軽減や労働時間の削減などの成果を上げているとともに、入居者については、転倒回数の減少や救急搬送時に一命を取り留めたケースも見られ、厚生労働省と公益財団法人テクノエイド協会が主催する「介護ロボット導入好事例表彰事業」において優秀賞（2017年2月）を受賞するに至っている。

3 介護リフトの積極的活用

（1）経緯

2010年に開催された日本ノーリフト協会主催の日豪国際フォーラムに参加した際に、オーストラリアでは、看護職が移乗介助時にスライディングシートやリフトなどの補助具を有効活用し、身体負担の軽減や腰痛予防に効果を上げていることが報告されていたことから、「この方法が日本にも必要」と確信した。

その後、2011年にオーストラリア・タスマニアで実施された認知症研修においても、オーストラリアにおいては、移乗介助には、必ず「介護リフト」を使うこととされ、労働時間は2週間当たり80時間を厳守すること、腰痛で離職者が発生した場合は責任者が罰せられる（連邦政府からの補助金削減）ことを知ったことから、会社においても、介護リフトの試験導入を図ることとした。

（2）介護リフトの試験導入とその効果

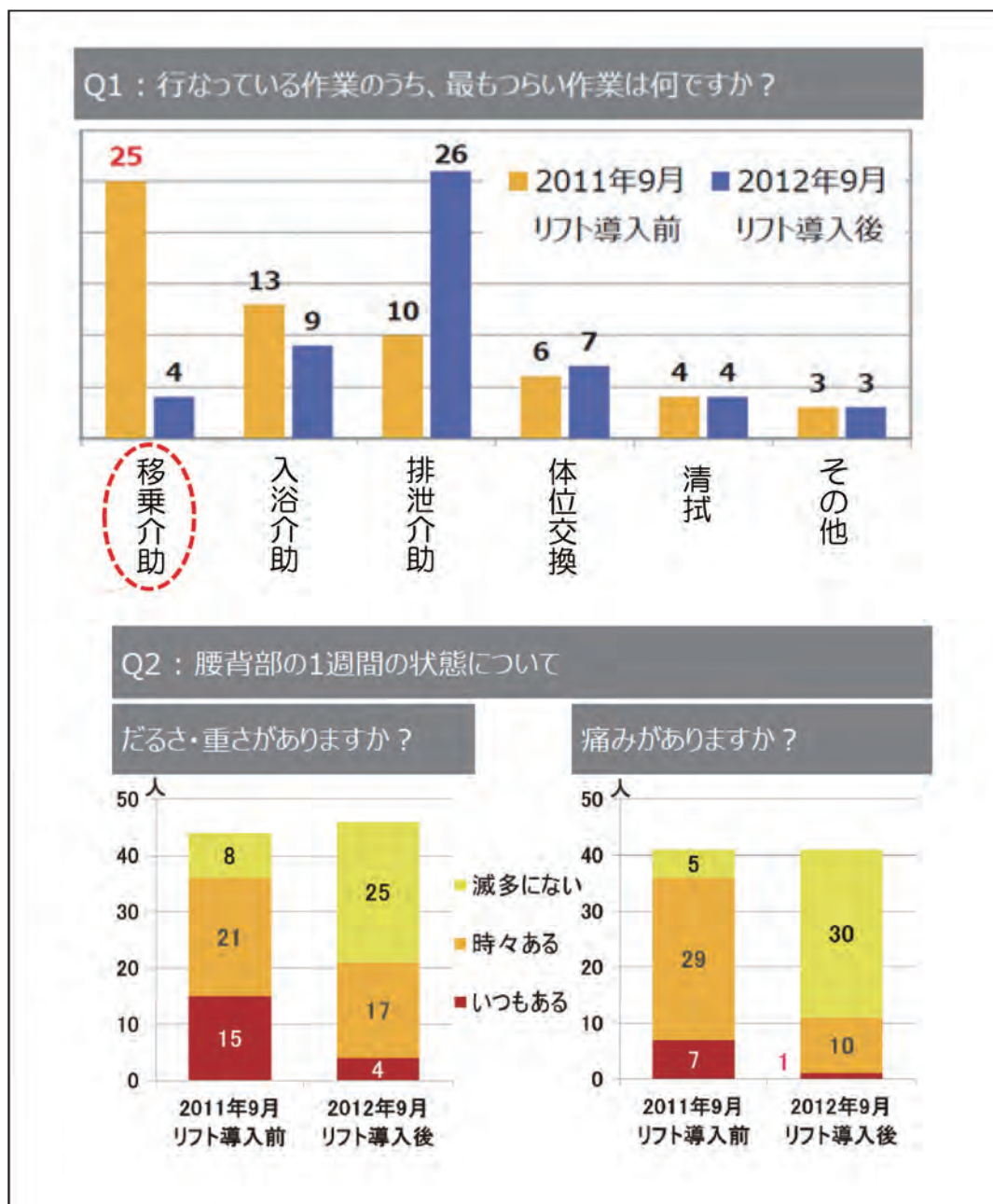
① 試験導入のプロセス

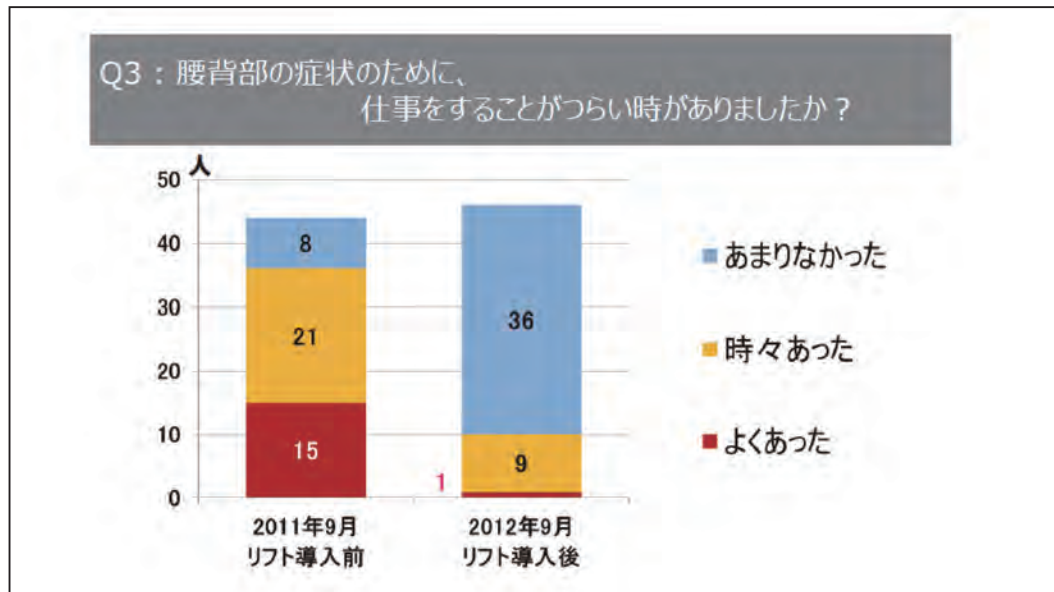
2011年に、有料老人ホーム「グッドタイム リビング 千葉みなと／駅前通」において、介護リフトの試験導入を行って、「ノーリフティングポリシー（持ち上げない介護）」を施行実施した。

具体的には、まず、同年5月にノーリフティングに関する職員研修（座学）を行うとともに、8月には「なぜ介護リフトを使うのか」について、入居者の家族への説明会を行った。さらに、10月には介護リフト実技の職員研修を実施して導入に備えた。

② 介護リフト導入による介護職員への効果

同施設において、リフト導入前（2011年9月）と導入後（2012年9月）に、介護職員に対して行ったアンケート調査の結果を比較すると、①移乗介助時の作業がつからいものではなくなっていること、②腰背部の痛みを訴える人がかなり減少していることから、介護リフトを取り入れることで腰背部への負担がかなり軽減されることを裏付ける結果となっていた（図表5-1参照）。





図表5-1 介護リフト試験導入の効果（介護職員の変化／導入前後）

③ 介護リフト導入による入居者への効果

ア 介護リフトを使用した入居者やその家族からの主な意見としては、以下のよう
なものがあった。

(ア) リフトによる移乗で入居者の表情が穏やかになった。

(イ) 家族も移乗時の転落の不安が解消された。

(ウ) 病院退院時には、「もう寝たきり」と思って諦めていたが、介護リフトでは、
車イスに移乗して散歩したり、浴室の介護リフトで入浴を楽しむことができた。

(エ) 「リフトを待っていたのよ」と入居者から笑顔で歓迎されるようになり、人力
の介護は不安だったと言われた。

(オ) 介護リフトでは身体がリラックスできるため、四肢の拘縮（こうしゅく：関
節の動きが制限された状態）も改善した。

イ 入居者やその家族からの意見を集約すると、①介護リフトによる移乗では、移
動中に身体を支えるスリングシートの面積が大きく、入居者は、身体を預ける場
所ができることから、リラックスした状態になり、筋緊張が緩むこと、②ボディ
メカニクスを用いた抱きかかえ移乗では、入居者の顔が見えないが、リフトを用
いた移乗では、入居者の表情を見て、コミュニケーションを取りながら行うこと
ができることなどから、介護リフトの導入は、介護職員の腰痛が軽減される効果
だけではなく、入居者にも多くの良い効果があることが分かった（図表5-2参
照）。



図表5-2 「抱きかかえによる移乗」と「介護リフトを使用した移乗」の比較

(3) 全施設への介護リフトの導入

会社においては、上記(2)の先行導入事例で得られた知見をもとに、介護職員の介護機器導入に対する意識改革や利用のための独自の研修プログラムを構築し、2013年5月に、全職員に対する研修を実施して、全施設への介護リフトの導入を決定した。

この導入に当たっては、介護職員への研修がとりわけ重要であったとのことであり、介護職員がこれまでやってきた介護方法が否定され、新しい介護方法を受け入れられるような意識改革を完了するには、多くの時間を要したとのことである。

また、「なぜ介護リフトを使うのか」という介護職員の疑問に対しては、説明よりも介護リフト体験学習を研修に加えて理解を促している(図表5-3参照)。



図表 5-3 リフト研修風景

(4) 壁収納型介護リフトの導入

会社においては、メーカーや研究機関等と介護機器の開発を行う拠点として、2013年に「オリックス・リビング イノベーションセンター」を大阪に開設し、実際の介護現場で発生している課題をメーカーや研究機関等と共有し、それを解決する介護機器の開発や実証試験を行っており、これらによって蓄積された技術・ノウハウを活用して、壁収納型介護リフトを介護機器メーカーと共同開発した（図表5-4参照）。

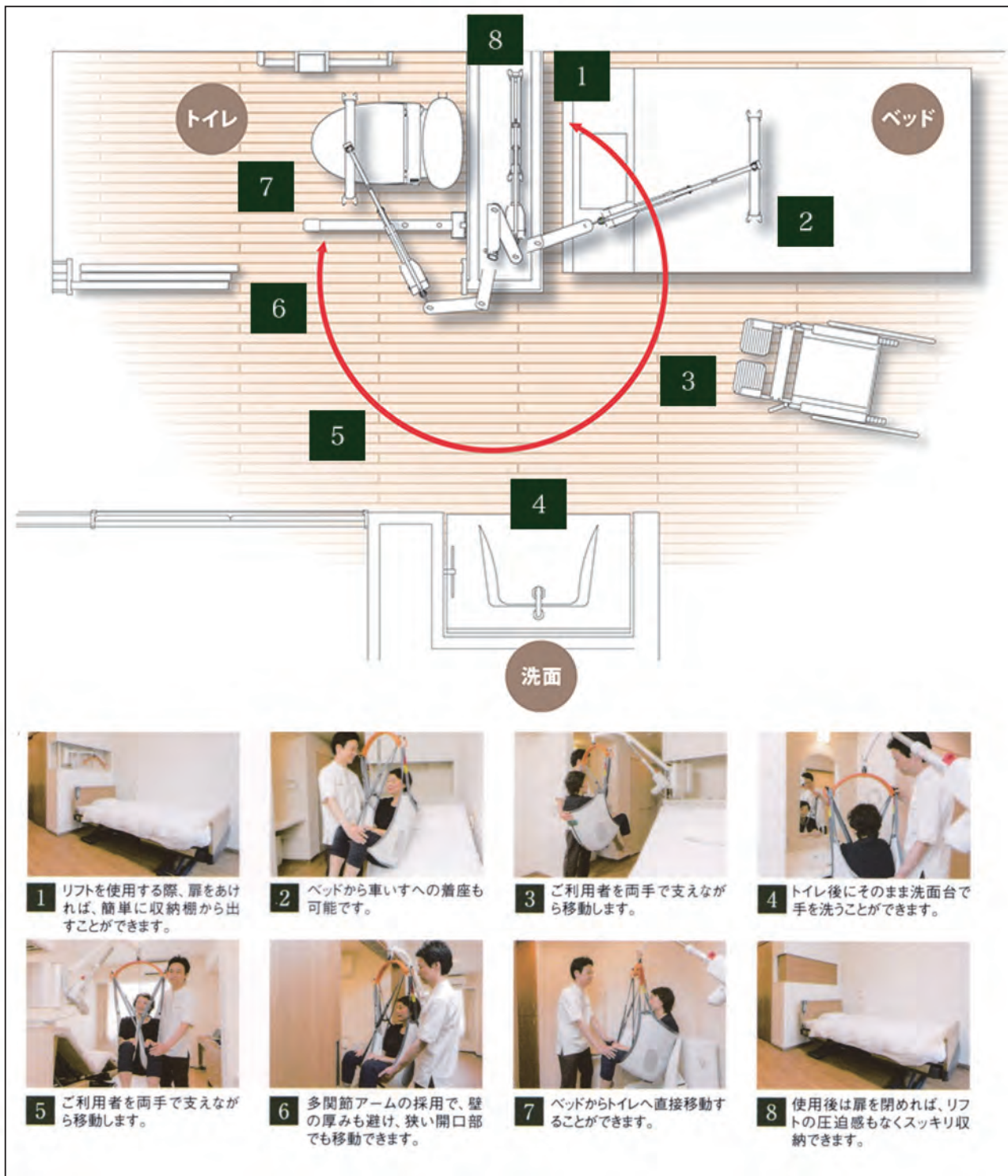
この壁収納型介護リフトは、部屋の中心にある壁に設けた収納棚に介護リフトを設置して、ベッドから車イス、そして、トイレや洗面台までの移動ができるようにしたものである（②→③→④→⑦）。

このリフトを活用することにより、トイレ介助の際に、通常のリフトの場合には、「ベッド→車イス→トイレ」と2回の移乗が必要なところを、「ベッド→トイレ」という1回の移乗（②→⑦）で、トイレに行くことができるようにしている。

また、入居者が、トイレでの排泄を終えた後、トイレからベッドに戻る移乗の途中で、そのまま流水で手を洗うことができるように、居室内の洗面台の配置も工夫している（⑦→④）。

さらに、入居者が、介護リフトの圧迫感を感じることがないように、使用しない時には、壁の中にスッキリ収納できるようにしている（⑧）。

会社においては、この壁収納型介護リフトを、2015年7月に開設した有料老人ホームの居室4室において先行導入し、2017年2月現在で、3施設に8台導入している。

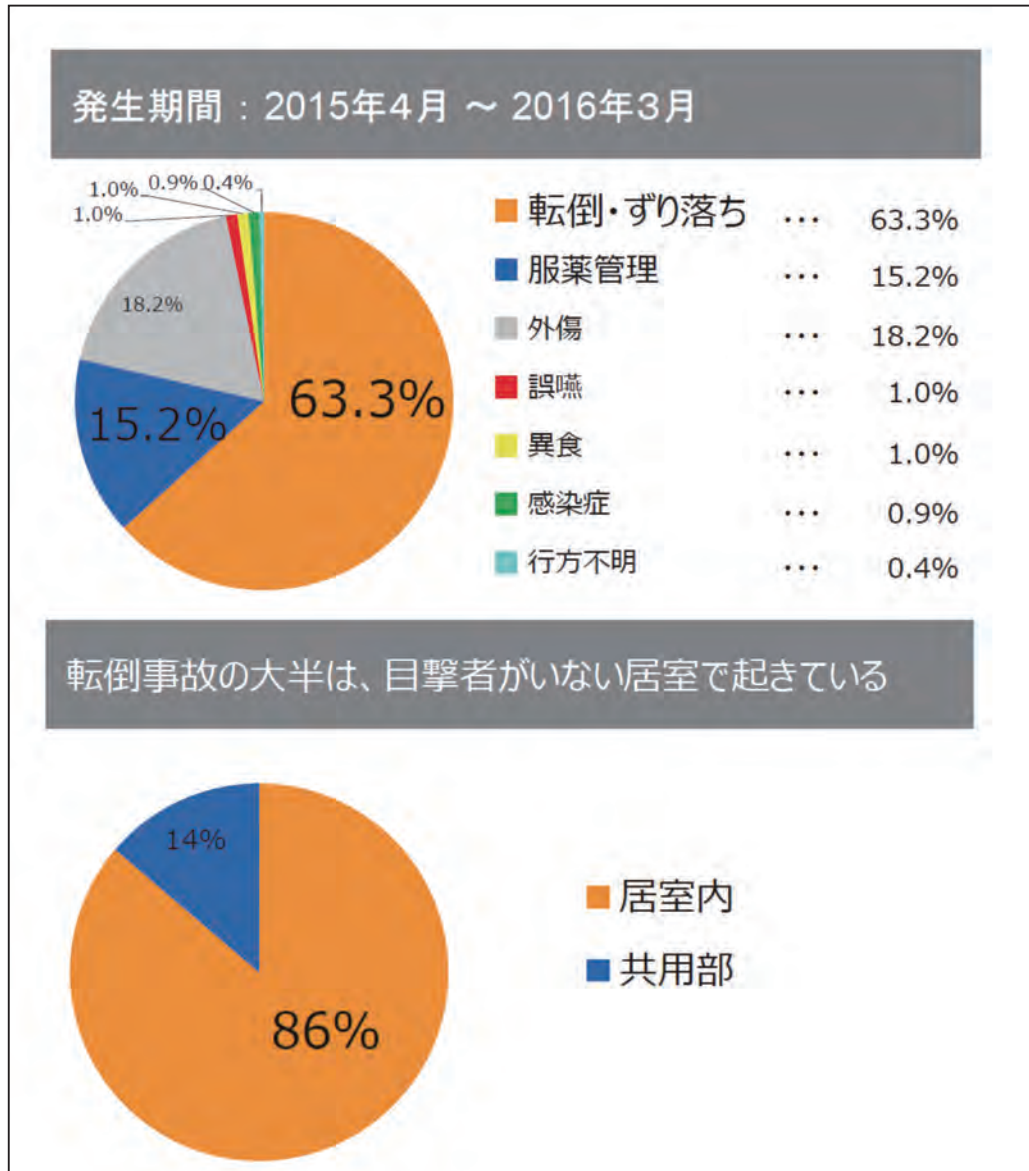


図表 5 - 4 壁収納型介護リフト

4 見守りシステムの導入

(1) 見守りシステムの導入

会社において発生している入居者の事故やトラブルについて調査したところ、「転倒・ずり落ち」が63.3%と多数を占めており、また、転倒事故の大半は目撃者がいない居室で起きていることが分かった（図表5-5参照）。



図表5-5 入居者の事故やトラブルの内容と発生場所

このような状況に対応するため、会社においては、赤外線距離センサーを用いた居室見守りシステムをメーカーと共同開発し、2017年2月現在で、16施設に205台導入している（図表5-6参照）。

この見守りシステムは、赤外線を用いた距離センサーによりベッド上の人の姿勢を

把握し、画像分析により動作を検知するとともに、転倒・転落につながる危険な予兆動作、例えば、「端坐位（たんざい、座った姿勢）になりました」、「ベッドから立ち上がりました」といった動作について自動的に介護職員への通知を行う仕組みになっている。この通知を受けた介護職員は、携帯タブレット端末で、入居者のシルエット画像の確認を行うことができ、画像を見た介護職員が必要と判断すれば、入居者の居室に行って、声掛けや必要な介助を行うこととしている。

なお、この見守りシステムは、経済産業省「ロボット介護機器開発・導入促進事業」における「見守り支援機器（介護施設型）」の「優秀機器認定」第1号製品に認定（2015年10月）されている。

The diagram illustrates the monitoring system architecture. On the left, a '見守りセンサー' (Monitoring Sensor) is mounted above a bed. It is connected via '有線' (Wired) to a 'サーバー' (Server) and via 'Wi-Fi 無線' (Wi-Fi Wireless) to a 'ポーン' (Pon) device. The 'ポーン' device is shown communicating with a caregiver's smartphone and a tablet. A callout shows a '携帯タブレットPC' (Mobile Tablet PC) displaying a silhouette image, with the text '携帯タブレットPCにて、画像確認' (Image confirmation on mobile tablet PC).

夜間のアラート発報と動画確認によるリスク評価事例

2016-08-15 00:19:02

2016-08-15 00:19:31

端座位にてアラート **離床後の動きを動画で確認**

※ 倫理審査を受け、個人情報の取扱いに関する同意書を得ています

図表5-6 赤外線距離センサーを用いた居室見守りシステム

(2) 見守りシステムの導入の効果

見守りシステムの導入前後で、認知症の症状のある要介護4又は5の対象者について、1人当たりの1ヶ月間の転倒回数を比較したところ、半数以下に減少するという結果が得られているとともに、見守りの負担も大きく軽減したとの意見も介護職員から寄せられているとのことである。

また、入居者の居室における転倒等の事故が起きた時に、これまでは転倒に至った状況については推測するしかなかったが、この見守りシステムを活用すれば、動作を検知した時点の前10秒、後ろ10秒の動作履歴がサーバーに記録されるので、動画を確認して、今後の改善策を具体的に検討することができるようになった。

さらに、入居者の居室内における単独での動作を確認することで、アセスメントで得られる以上の日常生活動作能力（ADL）が確認できることもあり、入居者の一人ひとりに対する最適な介護に向けてのケアにつながる。

その他、この見守りシステムについては、開発時の実証実験において、介護施設の介護職員1人当たりの総ケア時間（約2時間40分）が、導入後4週間で2割減少（約30分減少/日）、導入後8週間で3割減少（約60分減少/日）するなどの業務負荷の大幅な減少も確認されている（2014年度ロボット介護機器導入実証事業調べ）。

5 タブレット端末・インカムの導入

(1) タブレット端末の導入

介護職員の業務効率の向上を目的に、タブレット端末の導入を行っており、2017年2月現在、27施設に679台を導入している（図表5-7参照）。

このタブレット端末を、入居者の居室の入口付近に設置されたICタグにかざせばケアプランの提供時間が記録されるなど、これまで紙ベースで記録していた入居者のケアプランや身体状況、スタッフの稼働表の管理を電子化して行うことができる。

これを活用することにより、これまで、ケアの合間に、紙ベースで行っていた事務処理が、タブレット端末で行えるようになり、事務作業の時間が短縮され、「ご入居者様と対面できる時間が増えた」と介護職員にも好評であるとのことである。



図表5-7 タブレット端末

(2) インカム（トランシーバー）

介護職員用のインカム（トランシーバー）も導入している（図表5-8参照）。このインカムは、ファミリーレストランのスタッフが使用していることからヒントを得て導入したものであり、2017年2月現在、27施設に819台を導入している。

例えば、「〇〇様のナースコールに対応できる方はいますか？」と発信すると、介護職員全員がキャッチし、居室すぐ近くにいる介護職員や手のあいた介護職員が応答し、すぐに対応する。これまでは、PHS（Personal Handy-phone System（簡易型携帯電話））で一人ひとりに連絡し、対応できる者を探していたが、その手間がなくなり、業務の効率化が図られている。また、緊急時にインカムを使用して、迅速かつ正確な情報提供を行ったことで、入居者が一命を取り留めた事例も多数あるとのことである。



図表5-8 インカム（トランシーバー）

6 今後の課題

介護職員が実際に行っている日々の業務内容を見ると、記録作成などの事務処理に時間がかかっており、介護職員の仕事の内容としては、本来は、自立支援が中心となるのが理想であるが、現状では、わずかな時間しか、自立支援に割けていない状況にある。

このため、入居者に対する介護サービスをより一層充実させていくためには、介護職員が入居者の自立支援のために、もっと時間を割けるようにしていくことが必要である。

これを実現していくためには、まずは、介護保険に関する帳票の削減、さらには、利便性の高いソフトウェアが開発され、紙ベースの業務の一層の電子化を図っていくことが必要であると考えている。例えば、入居者の日々のバイタルチェックや食事の摂取量を紙ベースで記録しているが、現状では、それを集計してみなければ、入居者の数値の推移等が把握できない状況にある。これらの情報の電子化が図られ、それらの数値の推移等を必要な時にすぐに把握できるようになれば、入居者に対するきめ細かい介護サービスの向上につながる。

今後、介護現場の生産性を上げ、労働負担を軽減していくための取組みとしては、ICT（Information and Communication Technology（情報通信技術））の活用が不可欠と考えているとのことである。

